

保育施設などの支給認定申請と新規入園申込み 学童保育クラブの新規入所申込み受付開始

問合せ／子ども家庭課
 保育園 内線2449
 学童 内線2443

受付期間

11月1日(火)～11日(金)

午前8時30分～午後5時15分
 (金曜日は、午後7時まで)
 ※11月3日(木)は除く

休日受付日

11月5日(土)・6日(日)

午前9時～午後4時
 (正午～午後1時は除く)



申込方法

申込書類に関係書類(申込書類と同時に配布する入園案内・しおりに記載)を添えて、申込受付期間中に、子ども家庭課へお申し込みください。

※保育園の申込みは、対象のお子さんといっしょにお越しください。

申込書類の配布

子ども家庭課、柳瀬川・志木駅前出張所で申込書類を配布しています。

※市ホームページからもダウンロードできます。

申込書類の配布

- ・ひまわり保育(発達の遅れや障がいのある幼児の保育)を希望する場合は、事前に子ども家庭課へご相談ください。
- ・志木市民が、市外の保育園への入園を希望する場合の申込書類の提出先は志木市(子ども家庭課)となります。なお、市町村により締切日が異なりますのでご注意ください。

保育園・学童保育クラブの申込要件

- ① 昼間、家庭の外で仕事をしている
- ② 昼間、家庭内で常に家事以外の仕事^(注)をしている
- ③ 母親が妊娠中または出産後間もない
- ④ 病気もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいを有している
- ⑤ 長期にわたり疾病、または精神もしくは身体に障がいを有する同居の親族を介護している
- ⑥ 火災、風水害、地震などの災害に遭い、復旧のため保育ができない

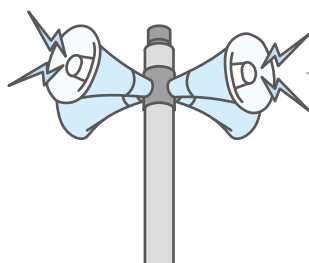
(注)学童保育クラブの場合は、家事以外の仕事で、危険な仕事である場合となります。

防災行政無線を使った 情報伝達訓練を実施します

問合せ／防災危機管理課 内線2321

市内各所に設置してある防災行政無線から、全国瞬時警報システム^{ジーアラート}(J-ALERT)による緊急地震速報訓練のため、下記の内容で訓練放送が流れます。
 お間違えのないようご注意ください。

緊急地震速報訓練 11月4日(金) 午前10時頃



上りチャイム音

「こちらは、ぼうさいしきしです。ただいまから訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音

「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

「こちらは、ぼうさいしきしです。これで訓練放送を終わります。」

下りチャイム音